

令和4年度 事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

1. 法人中長期計画・目標	2
2. 「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画	2
3. 令和4年度の基本方針	4
4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画	5
(1) 経営	5
① 経営統括部	5
② 法務部	6
(2) 教育	6
① 医学部・医学研究科	6
② 看護学部・看護学研究科	7
③ 看護専門学校	8
④ 図書館	8
⑤ 女性医療人キャリア形成センター	9
⑥ 統合教育学修センター	10
⑦ 保健管理センター	10
⑧ 国際交流	11
⑨ 公開講座	12
(3) 研究	12
① 先端生命医科学センター	12
② 総合医科学研究所	13
③ 実験動物研究所	13
④ 研究推進センター	14
(4) 医療	14
① 東京女子医科大学病院	14
② 附属足立医療センター	15
③ 附属八千代医療センター	16
④ 附属成人医学センター	16
⑤ 附属東洋医学研究所	17
(5) 事務	17
① 総務部	17
② 内部監査室	18
③ 医療安全・危機管理部	19

5. 令和4年度予算について	20
(1) 資金収支予算	20
① 資金収入の部	21
② 資金支出の部	21
(2) 事業活動収支予算	22
① 教育活動収支差額	22
② 教育活動外収支差額	23
③ 経常収支差額	23
④ 特別収支差額	23
⑤ 基本金組入前収支差額	23
⑥ 当年度収支差額	23

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<中長期ビジョン>

ビジョン 2025

「本学が歩んできた 120 年の歴史と伝統の継承と新たな価値の創造による社会貢献を本学の使命とし、持続的な発展を遂げる」

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を次のとおり定めた。

1. 法人中長期計画・目標

- ①創立者の想いや本学が築いてきた歴史を学び、繋いでいくとともに、時代の流れに適応した取り組みを実施することにより、建学の精神・大学の理念に基づく組織運営を力強く進めていく。
- ②教職員一人一人が規律を遵守し、省察し、日々業務を見直すとともに、業務効率化を図ることにより、組織の質的向上を目指す。
- ③唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮し、社会に貢献する人材を育成する。
- ④患者さんをはじめ一人一人と真摯に向き合い、個々が思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で医療安全に取り組む組織を構築する。
- ⑤地域医療提供体制における機能分化・連携と医師の働き方改革の両立を実現する。
- ⑥一人一人の経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない取り組みを通じて、新たな業務体制を革新する。

2. 「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画

(1) 教育

- ①建学の精神と理念を、現代において実践していくための方法論を策定した上で、実行し、組織横断的に検証し、向上する運営を実践する。
- ②法制度から社会規範まで社会的規律に目を向けこれを遵守するだけでなく、教育業務の効率化のために学内規律の再確認と改訂を繰り返す。
- ③性差の理解をした上で、女性の良き資質が発揮できるような学修過程および職場環境を作り、結果として女性リーダーを輩出する。
- ④杓子定規の医療安全でなく、思いやり、信頼、共鳴など医療にとって最も重要な人間の心理を育む学修プログラムを確立し、それに立脚して患者安全を実践する。
- ⑤働き方改革の制度を遵守しながら大学教員・研究者と医療従事者との両立を図る。
- ⑥繰り返し教育経費の内容を吟味し、効率の良い経費執行を立案するだけでなく、補助金申請や寄付金募集を常に意識する。

(2) 研究

- ①建学の精神・大学の理念に則り、本学が築いてきた研究の礎の上に、時代の流れに適応した研究環境・体制を整備し、社会に貢献する研究を推進する。
- ②研究者各人が高い倫理観を持ち、研究倫理指針・法令を遵守し、研究不正のない、質の高い研究が行われる体制を構築する。
- ③女性研究者が生涯にわたり輝いて活躍できる体制を構築する。
- ④真摯に、思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で臨床研究および基礎研究に臨み、医療安全および安全な研究環境体制の整備に取り組む。

- ⑤研究者の労務管理を精査し、労務管理体制を整備し、働き方改革を推進する。
- ⑥研究費獲得・知財の権利取得を強化するとともに、各研究者が経営感覚を持ち、採算性の高い運営体制を構築する。

(3) 医療

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による医療を取り巻く環境の著しい変化における、組織運営の現状再確認と、ニューノーマルの構築。
- ②業務の質を確保しつつ、効率的な業務運営体制となるよう、医療の高度化や各種施策への対応などを踏まえながら、病院運営に努める。
- ③医療従事者を目指す学生に対する卒前教育（臨床実習）に貢献しつつ、卒後は臨床研修プログラムやキャリアパス制度により、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修を行う。
- ④これまで以上に医療安全の質の向上のため、患者・家族が診療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように体制を充実するとともに、多職種が協働し、患者・家族の目線に立った支援を行う。
- ⑤効果的・効率的な医療提供体制の推進のため、将来の医療需要の動向を踏まえるとともに、地域のニーズと実状の把握に努め、地域の医療機関等との連携を図ることにより、質の高い医療の提供と機能分化の充実・強化に取り組む。
- ⑥国の政策や医療における経営環境の変化等に迅速かつ的確に対応し、医療施設全体として経営の健全性を保つとともに、適切なリスクマネジメントが行えるよう体制を構築する。

(4) 経営・事務

- ①職員研修体制を構築し、職員全体の意識醸成に努めるとともに、組織運営リーダーとなる人材を育成する。
- ②本学で定められている規程の遵守を周知徹底するとともに、質向上の視点から事務処理業務や業務を抜本的に見直し、業務効率化を進める。
- ③横断的に他部署との連携を密にし、質的向上を目指す。
- ④女性が長期的にリーダーシップを発揮して活躍できる環境や規程を整備するとともに、人材育成や教職員一人ひとりの意識改革を進める。
- ⑤医療安全に対する意識・知識向上を努め続け、多職種連携に参画し、事務立場に応じた医療安全に寄与する。
- ⑥顔認証付きカードリーダー等で労務管理体制を整備し、働き方改革を実践・推進する。
- ⑦慣例にこだわらず、組織運営の視点から事務処理業務を見直し、業務体制を構築する。
- ⑧大学の現況情報を教職員に適宜共有し、経営状況に対する意識と当事者意識を醸成する。

3. 令和4年度の基本方針について

法人全体に係る重点課題

- ① 財務改善(IT化等による業務効率化を進める)
- ② 医療安全文化の構築
- ③ 働き方改革による労務改善の実践
- ④ ウィズコロナ/アフターコロナに向け、組織の縦割りの弊害を取り除き、経営、教育、研究、医療(病床数の変更等)、事務体制への横断的な対応
- ⑤ 教育および研究活動の充実化と支援体制の強化

(1) 経営

- ① 財務改善
 - 1) 全体的な業務内容見直しおよび効率化(IT化)を進める
 - 2) 医薬品・医療材料の購入価の徹底した検証と適正化
 - 3) 3病院の収益拡大策の検討および実行
- ② 施設将来計画の推進
- ③ 教職員の経営意識改革と業務体制革新
- ④ 効率的な事務部門体制の構築と組織運営上必要な専門職人材の採用・育成、人材の適正再配置

(2) 教育

- ① 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成と卒後調査によるモニター
- ② 人間性重視の教育プログラムとその指標開発
- ③ 臨床教育体制と国家試験対策の強化
- ④ 入試体制の継続的見直し
- ⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化
- ⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上
- ⑦ 福利厚生体制の強化

(3) 研究

- ① 研究環境と体制の整備
- ② 研究倫理の教育の強化
- ③ 産学官連携の研究活動の推進
- ④ 研究費獲得・知財の権利取得の強化と研究所の運営改革
- ⑤ 医学・医療におけるAI応用研究の推進
- ⑥ 新たな融合研究領域の確立

⑦ ウィズコロナ/アフターコロナでの国際研究交流の推進

(4)医療

- ① 収益改善と業務の効率化
- ② ウィズコロナ/アフターコロナに対応した病院運営の推進
- ③ 医師の労務管理の適正化および他職種へのタスクシフト推進
- ④ 医療安全・感染対策の更なる充実
- ⑤ 情報収集に基づく地域連携の強化
- ⑥ 初期研修医や後期研修医の確保に向けた検討
- ⑦ 職員の経営およびコスト意識の醸成

(5)事務

- ① 事務部署として収益への貢献およびコスト削減策の計画・実践
- ② 横断的に各部署間の連携を密にし、協働して業務に取り組む
- ③ 自部署の業務内容見直し・再構築(BPRの推進)を行い、業務効率化(IT化)に努める
- ④ 働き方改革の実践・定着化および組織運営上必要な専門職人材の採用・育成
- ⑤ 彌生塾を通して、創立者の想い、建学の精神および大学の理念を学ぶ
- ⑥ 自主的に考え、能動的に行動することを身につける

4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画

(1) 経営

- ① 経営統括部
 - ・施設将来計画の着実なる実行。
 - ・施設将来計画の推進と既存建物の保全。
 - ・特殊清掃の手続き簡略化とコスト削減。
 - ・各施設情報システム部門の組織再編成。
 - ・新人事・給与システムの年度内本稼働。
 - ・勤怠管理の強化・効率化。
 - ・次世代を担う人材確保の為、5年後、10年後を見据えた中長期的な視点で人事戦略を策定し、実行する。
 - ・働き方改革支援。
 - ・障害者雇用の促進。
 - ・医薬品の購入価格適正化。
 - ・診療報酬改定に伴った医療材料の購入価格削減。
 - ・施設将来計画の進捗や必要投資額の把握のため、建築設計室と密に連携し、中長期資金計画

を適宜見直す。

- ・今後の施設将来計画推進に必要な資金調達に資する諸方策の推進。

② 法務部

ア 規程の整備

- ・学内規程を適切に適宜整備のうえ周知徹底し、学内のガバナンスおよびコンプライアンス強化を目指す。
- ・共通の制定・改廃方針を基に、整合的、機能的に規程を整備する。

イ 各医療施設の紛争担当部門との連携した紛争予防及び早期解決支援

- ・各医療施設と密に連携し、発生した医療紛争・医療訴訟等に対し、早期に迅速に介入し、適切な判断・対応を実施する。
- ・各医療施設の医療紛争・訴訟事案の進捗管理を行う。
- ・学内の様々な紛争（示談交渉、調停、訴訟等）について、外部弁護士や関係部署と協働して、早期解決を支援する。

ウ 紛争解決支援・コンプライアンス強化、労務危機管理

- ・法人内における各種紛争について、外部弁護士や関係部署等と協働して紛争の早期解決を図る。
- ・適宜情報発信を行うことにより、法人内のコンプライアンスおよびガバナンス意識向上を目指す。

エ 契約業務支援

- ・契約書関連事項の学内への情報発信を行い、契約業務支援を行う。
- ・検討フロー等の見直しを適宜行い、業務効率化(BPRの推進)や短期間化を目指す。

(2) 教育

① 医学部・医学研究科

ア 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成に向けた卒業生のモニターからのフィードバックと教育の改善

- ・2020年度の卒業生調査の結果から今後の具体的な取り組み、教育の改善案の策定を行う。
- ・調査結果を大学HP公開後、意見を聴取し、卒業生調査及び教育の改善を進める。
- ・今後の卒業生調査においては、様々な方法により回収率上昇（目標60%以上）を目指す。

イ 社会規範教育を中心とした人間性涵養とその評価方法の確立

- ・改訂した評価項目を用いて、自己評価、行動目標のプランニングとフィードバックを実施する。
- ・自己評価スケールによる評価の結果について専門家による解析を行い、評価の妥当性を検討し、測定尺度としての精度を高める。

ウ 臨床実習を中心とした教育体制の充実と国家試験合格率上昇に向けた取り組み

- ・4年生の入門型臨床実習の中に5週間の臨床実習を新たに設置し臨床実習の充実を図る。
- ・4-6年生の成績下位10名を重点指導学生として、精神神経科の医師を含めたサポートチーム

で、メンタル面を含む個別指導を e-learning も活用して行い、国家試験合格率を全国平均以上に向上させる。

エ 現行の入試体制の見直しとより緻密な体制の構築、質の高い入学者増加への取り組み

- ・他医科大学、総合大学医学部の入試体制を把握し、現行の入試体制の検討を行う。
- ・受験生が出願大学を選ぶ際の選択基準を把握し、質の高い入学者増加への取り組みにつなげ、出願者数の増加を目指す。
- ・Web オープンキャンパスの充実や保護者向けを含めた広報活動を実施する。

オ 統合教育学修センター・学務課間の教職協働の推進による仕事の効率化

- ・センター員も教務委員会、教育委員会や学生委員会などに会務として加わり、学生教育にかかる決定事項の実務を分担する。
- ・教育に関する各種調査回答の作成については、センター員主導で、学務課と協働して実施する。
- ・センター、学務の教職協働の推進により、1か月の平均労働時間の短縮に努める（目標 220 時間以内）。

カ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・4年生の入門型臨床実習、5・6年生の参加型臨床実習、初期・後期研修医にかけてのシームレスで魅力的な教育を、教育委員会、研修センターとタイアップして実施する。
- ・教授会 FD などによる教員指導や卒業生や関連医療施設への広報活動を活発化する。
- ・令和 5 年度の卒業生の初期研修医入職者数 40 名、後期研修医入職者数 50 名を目指す。

キ コロナ禍にも配慮した学生生活の安全の確保と充実

- ・ワクチンの接種、基本的な感染予防の徹底を継続しつつ、クラブ活動、学生の種々の委員会活動、自修室の活用の再開を推進する。

② 看護学部・看護学研究科

ア 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成と卒後調査をふまえた還元

- ・建学の精神・理念を实践する女性医療人としての意識、実践状況等の卒後調査回収 70%を目指し、教育プログラムの改定版を作成し検証。

イ 社会規範教育を中心とした人間性を育む教育プログラムの実施と検証

- ・作成した社会規範教育プログラム（動画）の実施、妥当性と教育効果を評価により検証。
- ・教育目標の指標と測定尺度の信頼性、妥当性を医看協働および外部専門家の協力を得て検証。

ウ 臨床教育体制と国家試験対策の強化

- ・代替演習プログラムを含めた学生の学修目標達成度の評価。
- ・国家試験合格率 100%を目指し、模試段階から全教員で支援。
- ・国家試験への取り組みに対する教員・学生の評価を実施。

エ 入試体制の見直しと、質の高い入学者増加への取り組み

- ・WEB オープンキャンパスアクセス数および個別相談会参加者数の増加。
- ・2023 年度一般推薦と学校選抜推薦の定員数充足。

- ・一般選抜の受験者数 400 名への増加と、正規合格者約 25%へ上昇。

オ 教職協働の実践による仕事の効率化

- ・適正な教職員の配置とメンタルヘルスの維持向上。
- ・統合教育学修教育センターと連携して円滑なカリキュラム・学事の展開。
- ・SD や FD の実施、教員評価を通じて教育・研究・社会貢献などの改善。

カ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・学生オリエンテーション、個別相談、病院説明会、卒業生からの説明会を実施。
- ・本学医療施設へ 80%入職率を目指す。

キ ウィズコロナ/アフターコロナを見据えた学生生活の安全と充実

- ・学生への PCR 検査 100%、3 回目ワクチン接種 98%実施し、クラスター発生 0 件に抑える。
- ・国からの助成金等を希望者に 90%受給。

③ 看護専門学校

ア 建学の精神・理念を实践できるために、人として基本となる礼儀・挨拶を实践する

- ・教員や学生が自然に挨拶できるようになる。
- ・卒業時の調査で建学の精神・理念の实践についての考えを 7 割の学生が述べられる。

イ ルーブリックによる実習評価表の作成

- ・教員がルーブリック評価について理解する。
- ・領域担当教員ごとにルーブリックによる実習評価表を検討する。

ウ 国家試験対策の継続及び強化

- ・昨年同様にすすめ、国家試験合格率 100%を目指す。

エ 学籍システムにおける業務改善を事務と協働する

- ・出席データにより、終講時試験の受験有資格者名簿自動作成。
- ・事務による本試験採点最終データの入力実施。

オ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・本学医療施設の入職率 75%以上。

④ 図書館

ア 自校教育

- ・建学の精神・理念に適した教材を蔵書から選定し利用促進を促す。
- ・蔵書の貸出冊数・展示室見学者数の増加。

イ 積極的な教育支援

- ・授業・演習（医学部「AI・データサイエンス」、看護学部「アカデミックコモンズ」「看護研究方法論」、看護専門学校「情報科学概論」を担当し、データサイエンス・AI 教育の充実を支援する。

- ・ガイダンス・講習会を開催し、図書館情報資源の利用増を図る。

ウ 保存資料のデジタル化・公開

- ・書籍デジタル化、資料レプリカ作成の見積を取り、作業スケジュールを計画する。
- ・オープンアクセス方針に基づき、研究業績・データを公開し、デジタルデータの利活用に貢献する。

エ ウィズ/アフターコロナ時代の新しい図書館サービスの提供

- ・感染症対策を十分に講じ、利用者の利便性を考慮したサービス提供を継続する。
- ・アカデミックコモンズ・閲覧室の利用増加、電子書籍の利活用を発信・普及に努める。
- ・図書館システム「MyLibrary」から利用できるコンテンツについて、学生・教職員へ情報を発信する。

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）推進

- ・取組の成果を可視化し、全国ダイバーシティネットワーク等に公開。
- ・働きやすい勤務環境整備のため、個々のニーズに適した介護支援策を実施。
- ・研究力向上とリーダー育成等に資するセミナーの開催。

イ 女性医療人リーダー育成部門

- ・本科生個別面談。
- ・英語セミナー、研究力向上セミナー、リーダーシップセミナー等の開催。
- ・英語論文校正費用一部補助。

ウ 女性医師再研修部門

- ・個別面談、キャリアカウンセリングの実施。
- ・学会発表等の実施。
- ・再研修受付（新型コロナウイルス感染状況により再開）。

エ 女性医師・研究者支援部門

- ・女性医学研究者、男性医学研究者に対する研究支援員配置によるキャリアアップ支援。
- ・研究支援員制度利用者の実績評価。
- ・ファミリーサポートによる勤務継続支援。
- ・女性中高生理系進路選択プログラム。

オ 看護職のキャリア支援・勤務継続支援

- ・キャリア・メンタルヘルスカウンセリング実施。
- ・看護専門領域スキルアップ研修実施。
- ・看護研究推進、師長の能力向上を目的としたセミナー実施。
- ・クリニカルコーチ育成研修実施。
- ・ライフイベント、キャリア継続支援実施。

カ eラーニングプロジェクト

- ・新規コンテンツの作成。

- ・新規コンテンツの公開。
- ・満足度調査の実施、検証。

⑥ 統合教育学修センター

ア ウィズコロナ時代の学生教育・病院職員研修の支援

- ・新型コロナ感染対策の施策として、文科省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材育成事業」によるシミュレータの更新・増設、模擬患者代用モデル等を設置し、学生実習を実施する。
- ・病院施設の医療安全推進部、看護部教育、麻酔科、集中治療科、医療安全科、救急医療科等の各診療科や足立医療センター救急医療科との連携によるチームステップス、JMECC 講習会、ICLS 講習会、CVC 実技試験、IV ナース実技試験等の人材育成の研修・講習会を実施する。

⑦ 保健管理センター

ア 学校安全保健法に基づいた医学部・看護学部・看護専門学校の学生の健康診断の実施と健康管理

- ・分散登校に合わせた健診計画立案と、IT 化による入力業務の簡略化を目指す。

イ 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続

- ・健康管理教育の継続と講義内容の検討、および学生の健康行動調査を行う。

ウ 医療系大学の学生としての感染症管理

- ・病院実習前の感染症対策を万全に行う。PCR 検査施行、新型コロナ、インフルエンザ、HB ワクチン接種を確実に実施する。COVID-19 のクラスター発生予防を徹底する。

エ 職員の健康管理体制の強化とメンタルヘルスの向上

- ・働き方改革による労務改善に沿った形で時間外労働管理や健康管理体制の変更を行い、法に準じた管理体制を強化し、産業医面談等を通じて職員のメンタルヘルスの向上を目指す。

オ 健康保険組合への特定健診データの提供を初めコラボヘルスの推進

- ・健康保険組合への特定健診データの提供を継続、強化してコラボヘルスを進めるとともに、更に職員健康診断やストレスチェック自体の実施体系を見直し、職員の健康保持のため健康保険組合とのコラボヘルスを推進していく。

カ 新型コロナウイルス感染症に対する学生、職員の健康管理体制の強化と予防、陽性者や濃厚接触者となった学生、職員の復学・復職支援

- ・学生・職員の体調不良者の受診を積極的に進め、感染者の早期発見を行ない、感染が確認された学生や職員の復帰の支援や復帰後の体調管理を行なう。

⑧ 国際交流

ア 医学部

[学部]

- ・ **With** コロナ、**After** コロナを見据えた遠隔プログラムの企画と実施を行う。
- ・ **After** コロナを見据えた交換留学プログラムの実施準備を行う。
- ・ 低学年が参加できる国際交流プログラムを充実させる（**International Collaboration and Exchange Program**、**ICE** プログラム）。
- ・ 交換留学派遣学生のための医学英語学習プログラムおよび派遣先に応じた語学力強化プログラムを更に充実させる。
- ・ 国際コミュニケーション教育委員会と連携して、「国際交流サロン」や関連のセミナーなどを定期的で開催し、グローバル・マインドの醸成に努める。
- ・ 国際化について、既存協定校とのさらなる情報交換を行い、発展的な活動を行う。

[大学院]

- ・ 大学院医学研究科学生の国際交流を発展させ、グローバル・マインドの涵養を支援する。
- ・ 提携校との国際共同研究の計画立案をする。

イ 看護学部

[学部]

- ・ **With** コロナ、**After** コロナを見据えた遠隔プログラムの企画と実施を行う。
- ・ **After** コロナを見据えた交換留学プログラムの実施準備を行う。
- ・ 英語カリキュラムを更に充実させると共に、グローバルな視点を育成するための科目（国際看護論、国際看護コミュニケーションなど）を充実させる。
- ・ 看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、協定校との交流を密に行っていく。

[大学院]

- ・ 大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・ 協定校との国際共同研究の計画立案をする。
- ・ **EAFONS**（東アジア看護学研究者フォーラム）において、本学教員および大学院生ともに研究発表が実施できるように支援する。

ウ 危機管理

- ・ 感染症対策を含めた交換留学制度の危機管理体制の充実を図る。
- ・ 交換留学生に対して海外危機管理セミナーを感染症対策を含めて実施する。
- ・ 交換留学生のリスク意識を涵養する。

エ 外国人留学生の支援

- ・ **After** コロナを見据えた外国人留学生の支援を行う。

オ 研究協力

- ・ 国際共同研究のための研究資金獲得や研究者同士の国際交流の活性化を支援する。

- ・安全保障貿易管理の最新情報の入手・学内周知を徹底し、学内手続きを円滑に実施する。

⑨公開講座

検討中

(3) 研究

① 先端生命医科学センター

ア 女性研究者育成

- ・課外活動時間を利用した学部生への勉強会開催および研究活動を支援する。
- ・オープンイノベーション講演会の開催を通じ、女性研究者向けに異分野融合研究の実践に向けた啓蒙活動を行う。
- ・異分野融合研究創出に向け、学内を中心に勉強会/研究会を実施する。

イ 産学官連携の研究活動のさらなる推進

- ・クロスアポイントメントを導入した大学拠点を調査し本学導入に向けた課題を整理する。
- ・企業と連携して細胞の大量培養に資する装置、培地および細胞凍結手法の開発を行う。
- ・培養食料に関しては細胞農業研究会の活動や官との連携を通じて、培養プロセスに関するガイドライン案を策定する。

ウ 医学・医療における AI 応用研究の推進

- ・高度のセキュリティを担保しつつ、医療用データを分析及び解析できる AI 応用モデルを作成し、予後など臨床データを利活用できる基盤を開発する。

エ 新たな融合研究領域の確立

- ・学内外研究者や企業等との共同研究により生体外組織モデルによる臓器関連解明や新たな培養食料生産システムの開発を開始する。
- ・早稲田大学の研究者との定期的なセミナーを開催し、研究者間の交流を促し、新たな融合研究の立案と開始を目指す。
- ・メディカルイノベーションに入居した研究所との新たな融合研究の検討を開始する。
- ・早稲田大学との連携としてスマートロボット AIREC の開発を推進。

オ ウィズコロナ/アフターコロナでの国際研究交流の推進

- ・光干渉断層撮影装置の医療応用に関する国際共同研究を継続するとともに新たな応用展開を検討する。
- ・腎疾患に対する細胞シート移植実験に加え、新規温度応答性培養基材の国際共同評価をおこなう。
- ・対面や WEB を効果的に駆使して、学内若手研究者も含めた国際交流を推進する。

② 総合医科学研究所

ア 総研ユーザーのための研究環境の整備(施設設備および設置機器の効率的運用)

- ・利用者への要望調査・利用状況の精査を定期的に行い、施設運用に適宜反映させる。
- ・大型・中型機器のセミナーやデモを定期的に開催し、機器更新に向けた調査を進める。
- ・学内で進行中の研究内容を調査し、今後の支援体制強化の指針とする。
- ・有料支援サービスを拡充し、臨床系を中心に研究サポート体制を強化する。

イ 解析サービス部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・人工知能による解析システムなど年間を通して適宜アップデートを行う。
- ・新規課題の開拓および継続課題を実施し、きめの細かい支援で学会・論文報告を行う。

ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究と医療に有益な知見を引き出すデータサイエンスの推進

- ・独自の研究活動に加え、学内・学外共同研究を積極的に推進する。
- ・関連学会や学術雑誌に成果を報告し、外部資金を獲得する。

エ 女性研究者に対する研究支援体制の整備と若手研究者の人材育成の推進

- ・研究時間が制限される女性研究者が在宅で視聴できる動画コンテンツを充実させる。
- ・若手研究者に対する基本技術指導や消耗品の購入サポートを行う。
- ・学部学生教育として、講義、実習、テュートリアルを担当する。
- ・文科省「数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度」採択に寄与する。

オ 総合研究所と統合医科学研究所の合併による効率化と高度化の実現

- ・研究所合併に伴った有料支援サービスの更なる拡充を進める。
- ・互いの資源を有機的に統合し、さらに高度な研究体制で成果を報告する。

③ 実験動物研究所

ア 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育

- ・医学における動物実験の必要性および重要性を理解させる。
- ・動物実験研究の立案、実行、結果解釈に必要な知識と技術を教える。
- ・文科省の基本指針等を基に、社会的に適正な動物実験を周知徹底する。

イ 動物実験に関する啓発・広報活動の推進

- ・動物実験に関わる情報を収集し、実験者に通達する。
- ・動物実験計画書の審査を行い、動物実験に対する質問に対応する。
- ・研究所 HP を随時更新し研究所情報を提供すると共に、年報の J-STAGE 掲載を行なう。

ウ 実験動物の適正な飼育管理と検疫の施行

- ・動物実験計画書、動物に関する自己点検評価報告書、各動物飼養保管施設の SOP (標準業務手順書) 策定等に協力する。

- ・動物飼育状態をチェックすると共に定期的に微生物モニタリングを行い、衛生的な飼育管理を行う。
 - ・巴研究教育棟の小動物エリアの SPF を堅持する。
- エ 遺伝子組換えマウス作製を含む発生工学サービス、学会と論文による情報発信、外部資金獲得
- ・発生工学的手法により本学学術基盤の向上及び学内・学外共同研究発展を目指す。
 - ・研修会に積極的に参加し新たな手技を導入する。
 - ・遺伝子組換えマウスの表現型を解析し、学会発表・論文投稿を行う。
 - ・外部資金の獲得に努める。
 - ・(株) ジェイ・アイと協力して企業からの遺伝子改変マウス作製受託を開始する。

④ 研究推進センター

- ア 研究者支援のための公的研究資金に係る稟議申請等、承認手続き事務の簡素化・迅速化による業務の改善
- ・承認手続きの簡素化・迅速化のシステム構築。
 - ・学内決裁基準の見直し。
- イ 研究支援業務遂行のための体制整備
- ・研究活動の推進のために研究推進センターの体制を整備。
- ウ 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の整備
- ・不正使用防止計画推進指導部署として実行計画の作成、実行を支援。
- エ 産学官連携の研究活動に係る適切な知財の権利取得の支援
- ・将来的に法人に利益を還元できる有望な特許の取得を支援。
- オ 研究費獲得と研究所の運営改革
- ・研究所の事務体制について業務の棚卸。

(4) 医療

① 東京女子医科大学病院

ア 経営改善と業務の効率化

- ・アフターコロナを見据えた新たな診療体制の検討。
- ・外来及び入院患者の確保による手術件数の増加策の検討。
- ・病院ホームページの刷新による各診療科のアピール。

イ 医療安全の推進

- ・新型コロナウイルス対応会議を活用した適切な感染対策の継続的な実施。
- ・新たな医療安全管理者による医療安全体制の執行。
- ・臨床倫理のあり方の検討と実行。

ウ 働き方改革への対応

- ・継続的な時間外労働モニタリングの実施。
- ・EmD、合同当直の体制の再検討と実行。
- ・本院作業部会における法人と連携した具体的な実施内容の提起。

エ 地域連携の強化

- ・広報誌の発行による緊密な地域連携の構築。
- ・コロナワクチン接種の継続的な取り組みによる医師会、新宿区への寄与。
- ・医療連携講演会の継続的な開催。

オ 病院機能評価受審

- ・受審に向けてのチーム結成と院内気運の醸成。
- ・具体的ロードマップの作成。
- ・問題点の抽出と改善。

② 附属足立医療センター

ア 経営改善

- ・診療報酬上位施設基準(集中治療室管理料、救命救急入院料等)ならびに新たな診療報酬項(施設基準)の獲得を目指す。
- ・地域連携強化や救急患者受入れにより新患の獲得を目指す。

イ 医師の働き方改革と他職種へのタスクシフト推進

- ・医師勤務状況の実態把握。
- ・「ガイドライン」に従い労働時間短縮のための計画検討。
- ・他職種によるタスクシフト等の検討。
- ・医師労働計画短縮計画の作成。

ウ 病院機能評価取得準備(病院機能評価受審は受診枠の空きの関係から受審が2023年6月以降となる)

- ・多職種でのタスクチームを立ち上げ、組織内に第三者評価の必要性や意味合いを浸透させる。
- ・業務手順の再確認や各種マニュアルの整備。
- ・医療安全・感染制御に関する組織文化の醸成。

エ 入退院調整システムの充実

- ・外来在宅共同指導料算定に向けて、外来と連携を図り、手順フローを整備する。
- ・新たな加算項目(重症患者初期対応充実加算等)取得を目指す。
- ・PSC コア施設の要件の「脳卒中療養相談士」の資格を得る。

オ 地域連携の強化

- ・地域医療支援病院運営会議や医療連携フォーラム等を利用して、当院の病院機能や地域連携の取り組み等を発信し、地域の医療機関や行政機関との連携強化を図る。合わせて他医療機関のニーズも収集する。

- ・広報誌発行、新任部長との挨拶廻り・内覧会参加を積極的に行う。
- ・紹介状件数：対前年比を上回る（R3年度 14,080件）。
- ・行政とも連携し、公開講座「糖尿病」「脳卒中」などの疾患や「おいしく食べる」「暮らしの中のリハビリ」等の内容など、月2回程度開催する。

③ 附属八千代医療センター

ア 法人内医療施設との連携を強化し経営の改善と業務の効率化を行う

- ・病院収支向上委員会を定期的に開催し、在院日数を短縮し回転率をあげる。
- ・診療報酬で算定できる項目の見直しと積極的に届け出を行う。
- ・開院以来契約している外部業者の見直し委託費の削減交渉を行う。

イ DPC 病院としての医療収入効率性の向上を図る

- ・令和6年にDPC特定病院群に戻ることを目指す。
- ・標準病院群になった原因を分析し、特定病院群になるための行動計画に結び付ける。
- ・令和5年3月末時点で令和4年4月のDPC医療機関係数を上回る。

ウ タスク・シフトを推進する

- ・診療看護師及び認定看護師の特定行為研修修了者が特定行為を実践できる環境整備を行う。
医師から看護師、看護師から看護補助者へのタスク・シフトを推進する。
- ・看護補助者を確保し夜間急性期看護補助体制加算100:1の取得を目指す。
- ・千葉県、八千代市より研修予算の獲得を行う。
- ・医師の業務を臨床工学技士にタスク・シフトする。
- ・臨床工学技士の新たな業務を行うため令和6年3月までに研修を受講する。

エ 抗菌薬の適正使用体制を確立する

- ・感染対策向上加算1を算定する。
- ・感染症の早期の段階からモニタリングを実施していく。

オ 令和6年5月の病院機能評価の更新の審査に合格する土台を作る

- ・受審のためのチームの責任者を決め受審するための体制を構築する。

④ 附属成人医学センター

ア 安定した黒字経営の維持

- ・安全で安心、かつ至誠と愛の精神に基づいた医療の提供（外来ならびに健診）。
- ・健診契約数の増強。

イ 医療安全・危機管理

- ・安全対策委員会の運営と内容の全職員での共有。
- ・インシデント・アクシデントレポートの推進。

ウ 医療連携推進（法人傘下医療施設ならびに渋谷区、東京都）

- ・本院への紹介患者の増強。

- ・渋谷区医療連携の会の推進。
- ・渋谷区認知症関連疾患センターとしての貢献。

エ 教育への貢献

- ・東京女子医科大学医学部・看護学部におけるカリキュラムに、教育委員会メンバー、科目責任者、講義担当者、OSCE 評価者として、参加すること。

⑤ 附属東洋医学研究所

ア 本院を中心とした法人内医療施設との連携を強化することで経営の改善と業務の効率化を推進する

- ・COVID-19 の影響が持続する中、ウィズコロナ/アフターコロナに対応した経営体制の構築を図る。

イ 本院と連携した医療安全体制の整備

ウ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・COVID-19 感染防止の観点から、評価システムの見直しを検討する。
- ・漢方専門医療の推進。
- ・漢方専門医未取得者への研修実施。

(5) 事務

① 総務部

ア ペーパーレス会議システムを導入し、費用削減および業務効率化を推進する

- ・本学の会議形態に合わせ、ペーパーレス会議の導入検討を実施する。
- ・システム導入による費用削減および業務効率化を図る。

イ 決裁と事務効率化を目的とした電子稟議システムを導入する

- ・稟議決裁電子化に向け、決裁ルートの整理、要件定義を実施する。
- ・仕様および運用が確定次第、速やかな導入に向け、各部署間の調整を実施する。

ウ 本学の建学の精神ならびに理念を実践し本学を担う教職員を育成するための彌生塾運営体制を確立させる

- ・塾生名簿の整備およびメーリングリストによる情報周知・共有を実施する。
- ・彌生塾セミナー、講演会の内容を検討し、滞りなく開催する。
- ・特待生コースの内容を検討し、スケジュールを策定する。

エ 本学ブランディングに向けた学内外広報体制の強化

- ・新広報管理規定の元教職員による情報発信管理体制を整備し、広報責任者・副広報責任者の責任体制下で広報活動を活性化せしめる。
- ・外部医療広報アドバイザーを置く。
- ・意思統一に向けた学内情報共有の頻度を増やすべく、教職員向け情報媒体と学生向け情報体

の連携に取り組む。

- ・学術広報も含め本学のブランド価値向上に繋がる取材対応へ積極的に取り組む。医療・教育関連メディア中心から生活誌・WEBサイトまで幅広くリリースしていく。

オ WEB 広報をベースにした情報配信の DX 化促進

- ・WEB 系配信プロバイダーを介したリリース体制構築。記者クラブリリースとの配信相乗効果を獲得し、情報伝播力の向上に努める。
- ・研究成果の公表を含め、プレスリリースの付加価値として YouTube 動画制作と配信促進を加速させるべく、広報のサポート体制を確立させる。加えて医療系・教育系の WEB メディアとの関係強化に努めていく。

カ 他部署への支援業務を行うことで、大学全体のコスト削減に貢献する

- ・人事課による各部署の労働環境の分析から、適正な業務支援を推進する。
- ・他部署の業務支援を行うことで、人件費削減および生産性を向上させる。

キ 全施設を包含した防災体制の構築

- ・安否確認サービスシステムについて運用の徹底を図り、また、定期的な送信訓練を実施し災害発生時に備える。
- ・防災・保安課ホームページをリニューアルし、各種防災に関する情報を発信して職員・学生の防災意識の向上を図る。
- ・火災受信装置の適正な保守管理のため、火災報知設備交換工事（3年計画）の最終年工事を実施する。
- ・自衛消防隊について地震・火災を想定した実践的な訓練を実施する。

ク 警備業務全般の的確な業務推進

- ・法人全体の警備体制を随時見直し、的確な大学警備を実施する。
- ・IP 無線機導入により、連絡体制の更なる強化を図る。
- ・防犯対策及び、東・中央病棟駐車場への出入庫管理のため、東・中央病棟駐車場入口にゲートバーの設置を図る。
- ・新病棟建設を見据え、第1病棟の防犯システムの向上を図る。
- ・患者に対する接遇マナー等の向上を図る。
- ・遺失物の更なる適正管理を目指して「遺失物管理システム」の導入を図る。

② 内部監査室

ア 人材育成ならびに監査業務の資質の向上

- ・業務監査の質向上に寄与するために個々人のスキルアップに努める。

イ 監事との連携強化

- ・監事との情報共有を図り法人全体の監査機能の強化に努める。

ウ 業務監査の実施

- ・法人の業務改善に資するために、一定のテーマに基づく業務監査を実施する。

エ ハラスメント未然防止に向けた啓蒙

- ・相談体制の拡充及び経営統括部人事課との連携を図り、ハラスメントの未然防止やハラスメント事案の複雑困難化の防止に努める。

オ 法人のコンプライアンスおよび危機管理体制強化

- ・法人のコンプライアンス体制強化および危機管理を目的とする部署新設に向け主導的役割を果たす。

③ 医療安全・危機管理部

ア 本学の卒前教育における患者安全学修の充実

- ・卒前患者安全教育強化のため、WHO 患者安全カリキュラムガイドに基づき、体系化、方法論・実践力強化、多職種協働学修を踏まえた両学部協働縦断カリキュラムを 2020 年度より開始し、令和 4 年度には対象学年が 1,2,3 学年となるが、今年度は患者安全学としての理論的な流れを認識させると共に、タイムリーなフィードバックを強化して行きたい。

イ 生涯教育における患者安全学修の充実

- ・医療安全推進の中心的役割を果たすセーフティマネジャー(SFM)に対する研修制度は、着実に全医療施設で根付いて来ているが、さらに多くの職員に、常に真摯に過去から学びながら医療安全文化の向上を目指す事を目標とし、継続検討事項としてきた医療安全啓発センターとしての施策の支援を行って行きたい。

ウ 本学附属医療施設間の情報共有および標準化

- ・各医療施設の固有性を尊重しつつ、ベンチマークを通じてより効果的な医療安全施策の標準化をさらに進める事を目標に、定期的に連携会議を開催してきたが、今年度は好事例の情報共有を強化し、レジリエンスを意識した医療安全の質向上の方法を模索して行きたい。

エ 法人全体の危機管理体制の提言および BCP 体制確立

- ・BCP の実効性を担保するためには、非常時に迅速な情報収集を行える連絡体制を整える必要があるため、昨年度は連絡網の整備、法人全体の防災訓練を通じた課題の抽出、災害発生時の状況報告体制を整備してきたが、今年度は災害発生時における職員のマンパワーの確保策および、感染症流行下における災害発生時の課題抽出と対応策の検討を進めて行きたい。

5. 令和4年度予算について

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症蔓延の収束状況が不透明であり、最大の懸念材料であります。令和4年1月より診療を開始した足立医療センターは新規患者も増加傾向にあり、診療体制は整いつつあります。この状況を加味した医療収入は、令和3年度を底に回復傾向にあると想定しました。

また、ここ数年交付を受けていたコロナ関連補助金は計画に織り込まず、医療収入は回復傾向にあることなどを考慮し、予算編成を行った結果、経常収支差額は2億円のマイナスとなりました。ただし、東医療センター土地売却収入12億円、足立医療センター関連の補助金収入5億円を特別収支に含めた結果として、収支差額では13億円の収入超過となりました。

資金面では、福祉医療機構からの融資を財源に東医療センター、掛川キャンパスの解体工事費、ならびに巴研究教育棟増築工事費等大規模工事費を賄い、令和4年度末の翌年度繰越支払資金339億円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額(約70億円)を超える資金を確保した予算となりました。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が令和4年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金(現金・預金)の顛末を表しています。

以下に主な項目について説明します。

支出の部				収入の部				(単位:百万円)
科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	差 異	科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	差 異	
人 件 費 支 出	35,082	35,513	△431	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	5,107	4,942	165	
教 育 研 究 経 費 支 出	45,017	41,322	3,695	手 数 料 収 入	76	92	△16	
管 理 経 費 支 出	4,201	4,855	△654	寄 付 金 収 入	966	1,101	△135	
借入金等利息支出	288	363	△75	補 助 金 収 入	4,167	10,742	△6,575	
借入金等返済支出	2,493	10,638	△8,145	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	37	37	0	
施 設 関 係 支 出	4,077	19,994	△15,917	付 随 事 業 収 入	1,215	964	251	
設 備 関 係 支 出	2,718	10,247	△7,529	医 療 収 入	76,383	72,549	3,833	
そ の 他 資 金 支 出	3,433	1,865	1,568	雑 収 入	4,264	1,710	2,554	
				借 入 金 等 収 入	100	30,600	△30,500	
[予 備 費]	300	300	0	そ の 他 資 金 収 入	4,877	2,067	2,810	
次年度繰越支払資金	33,908	32,507	1,401	前年度繰越支払資金	34,326	32,800	1,526	
支 出 の 部 合 計	131,518	157,605	△26,087	収 入 の 部 合 計	131,518	157,605	△26,087	

① 資金収入の部

- ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 51 億 7 百万円を計上した。

- ・ 寄付金収入

創立 120 周年記念に対する寄付金や奨学寄附金など 9 億 6 千 6 百万円を計上した。

- ・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、附属医療施設の運営費補助金など総額 41 億 6 千 7 百万円を計上した。

- ・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 12 億 1 千 5 百万円を計上した。

- ・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 763 億 8 千 3 百万円を計上した。

- ・ 雑収入

東医療センター土地売却に対する荒川区からの補償金など 48 億 7 千 7 百万円を計上した。

② 資金支出の部

- ・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 350 億 8 千 2 百万円を計上した。

- ・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、450 億 1 千 7 百万円を計上した。

- ・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 42 億 1 百万円を計上した。

- ・ 借入金等返済支出

過年度の建築費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 24 億 9 千 3 百万円を計上した。

- ・ 施設関係支出

液酸タンク・廃棄物集積場等建設工事費、既存病棟等改修工事費、巴研究教育棟増築工事に対する支出合計で 40 億 7 千 7 百万円を計上した。

- ・ 設備関係支出

老朽化による医療機器更新の他、教育系情報システム、病院情報システムへの投資合計で 27 億 1 千 8 百万円を計上した。

- ・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

- ・ 次年度繰越支払資金

以上の令和 4 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 4 億 1 千 8 百万円減少の 339 億 8 百万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が令和4年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表しています。以下、各項目について説明します。

(単位：百万円)			
科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	差 異
学生生徒等納付金	5,107	4,942	165
手 数 料	76	92	△16
寄 付 金	755	757	△2
経 常 費 等 補 助 金	3,446	5,810	△2,364
付 随 事 業 収 入	1,215	964	251
医 療 収 入	76,383	72,550	3,832
雑 収 入	4,264	1,710	2,554
教育活動収入計	91,246	86,825	4,420
人 件 費	34,921	35,446	△525
経 費	49,221	46,177	3,043
減 価 償 却 費	7,046	6,950	96
徴収不能引当金繰入額	46	38	8
教育活動支出計	91,234	88,611	2,622
教育活動収支差額	12	△1,786	1,798
教育活動外収入	37	37	0
教育活動外支出	288	363	△75
教育活動外収支差額	△251	△326	75
経 常 収 支 差 額	△239	△2,112	1,873
その他の特別収入	2,237	5,336	△3,099
その他の特別支出	334	0	334
特 別 収 支 差 額	1,903	5,336	△3,433
[予 備 費]	300	300	0
基本金組入前収支差額	1,364	2,924	△1,560
基本金組入額合計	3,607	6,412	△2,805
当年度収支差額	4,971	9,336	△4,365

① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。1千2百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で912億4千6百万円を計上した。

・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で912億3千4百万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。

△2億5千1百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で3千7百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で2億8千8百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△2億3千9百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。19億3百万円を計上した。

・特別収入

東医療センター土地売却収入など22億3千7百万円を計上した。

・特別支出

東医療センター建物除却費用など3億3千4百万円を計上した。

・予備費

予備費として3億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。13億6千4百万円を計上した。

基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で36億7百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、49億7千1百万円を計上した。